

東北大学法学部 国際コース 説明資料

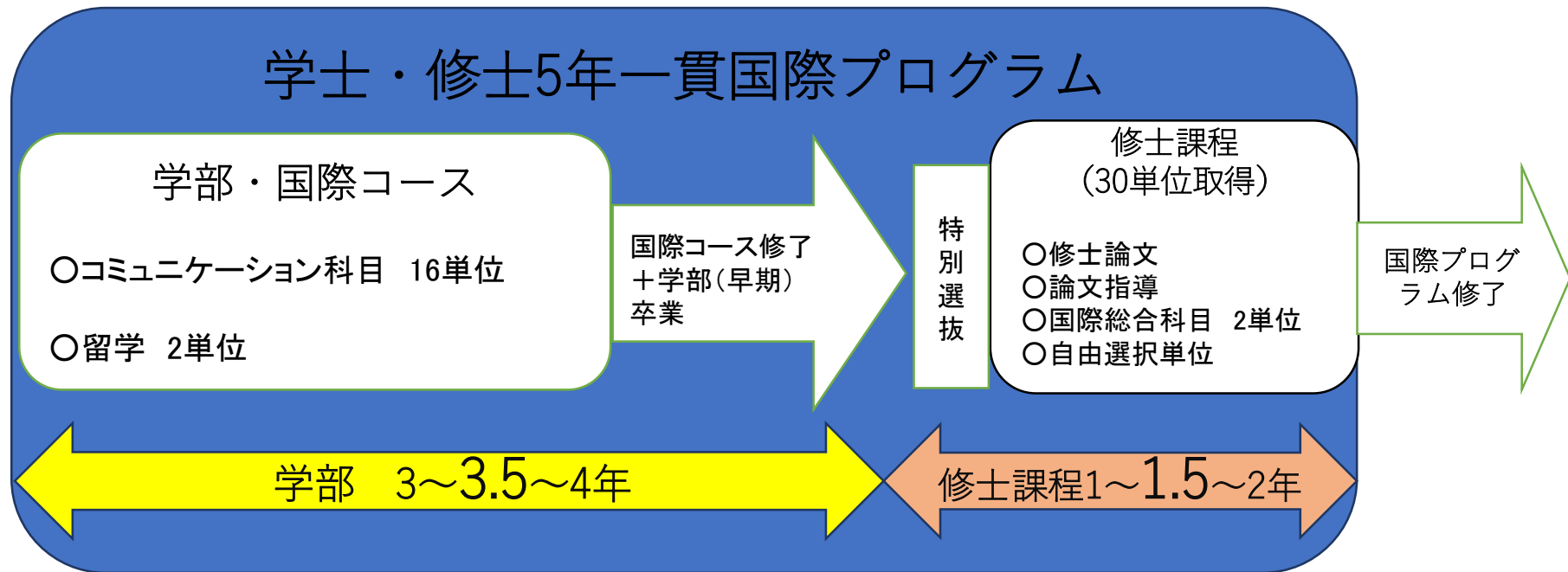
2019年4月5日 法学部新生オリエンテーション

法学部・国際コース とは

国際コースは、国際的な視野を備えた法政ジェネラリストを目指す法学部学生に対して、**海外留学を必須**とした多様な教育プログラムを提供するとともに、希望者には、学部の早期卒業制度と修士課程の早期修了制度を活用することにより、**学士・修士課程を通じた5年一貫教育**を実施するものです。

学士・修士5年一貫教育とは 国際プログラムの概要

国際プログラムの概要



I 学部・国際コースの概要

1 国際コースへの登録

法学部生は、

○1年次 後期

○2年次 前期・後期

○3年次 前期・後期

の初頭に設定される国際コース登録期間内に登録することができます。

※2019年度前期の登録期間:4月22日(月)まで

登録用QRコード →



※別途教務係でも登録を受け付けています。

2 国際コース登録者に対する優遇措置等

○コミュニケーション科目の優先履修

※コミュニケーション科目

:主として英語で提供される専門教育科目

○留学や国際交流に関する情報のメール配信

○留学奨学金の優先的付与

3 国際コース向けの専門教育科目

○コミュニケーション科目:16単位選択必修*(毎年度 30単位分程度提供)

▲「必修」とは、国際コース修了要件という意味です。

したがって、国際コース修了のための必修科目の単位が取得できない場合、国際コースは修了できませんが、学部を卒業することはできます。

○「留学」:必修

- ・事前事後指導と1セメスター以上の海外留学の実施に対し2単位を付与する。
- ・留学先での単位取得は、「留学」の単位付与の要件としない。

○「インターンシップ」:

- ・事前事後指導とインターンシップによる職業体験に対し2単位を付与する。

4 国際コース修了要件

○学部卒業に必要な単位取得

(全学教育科目39単位以上、専門教育科目90単位以上)

○「留学」の単位取得(2単位)

○コミュニケーション科目の単位取得(16単位以上)



国際コース修了証 授与

! 留学又はコミュニケーション科目の単位が取得できなかった場合、
国際コースを修了することはできませんが、学部を卒業することはできます。

5 国際コース登録者向けの早期卒業要件

- 学部卒業に必要な単位取得
- 「留学」の単位取得(2単位)
- コミュニケーション科目の単位取得(16単位以上)
- コミュニケーション科目についてA評価の科目が2/3以上
- 専門教育科目についてA評価の科目が1/2以上
- 修士課程への進学

Ⅱ 国際プログラム・修士課程

1 国際プログラムにおける修士課程への進学

2 修士の国際プログラムの登録

3 国際プログラム向け科目

・国際総合科目(予定):主に英語で提供される科目

※2019年度開講科目:「研究のための英語スキル」「欧米国際関係論Ⅰ」

「環境政策論Ⅰ」「国際カンファレンスⅠ」

「国際コロキウムⅠ」「震災と復興」「ヨーロッパ法政策特論」

「グローバル・ガバナンス論」 等

4 国際プログラムの修了要件 (予定)

○学部における国際コースの修了

○修士論文(英語でも可)

○論文指導(英語でも可) 上限6単位

○国際総合科目 2単位(選択必修*)

○自由選択単位

} 合計30単位以上取得



国際プログラム修了証 授与